

平成24年9月5日
国土交通省

高知県内における国土交通省発注工事に係る 入札談合事案に関する国土交通大臣コメント

標記の事案についての羽田国土交通大臣のコメントは、別添のとおりですの
で、お知らせいたします。

連絡先：国土交通省大臣官房地方課
公正入札監視官 大澤（内線21952）
代表：03-5253-8111
直通：03-5253-8919
F A X：03-5253-1533

国土交通大臣 コメント

高知県内における国土交通省発注の直轄事業に関しては、公正取引委員会が昨年12月より立ち入り調査等を実施してきており、今般、排除措置命令及び課徴金納付命令の前提となる、事業者に対する事前通知(9月4日)を行ったと承知しております。

これを踏まえ、私(国土交通大臣)から、高知県内の入札談合事案について調査検討するため、奥田副大臣を委員長とする調査検討委員会を直ちに立ち上げるよう、指示をしたところであり、今後、実態の解明を行い、その結果に基づく再発防止対策を徹底してまいります。

仮に、職員による不正行為の事実が確認された場合には、厳正に対処してまいります。